

第 4 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 【 骨 子 案 】

※本骨子案は、第 4 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 の 構 成 を 検 討 す る に あ た り、 審 議 会 の 皆 さ ま に 分 り や す く お 示 し す る た め に 具 体 的 内 容 ま で 記 載 し て い ま す。

※構 成 や 具 体 的 内 容 に つ い て は、 審 議 会 か ら 意 見 を い た だ く と と と も に、 庁 内 検 討 組 織 に お い て も 議 論 を 重 ね、 加 筆 ・ 修 正 を 行 い ま す。

※本骨子案は未定稿であり、確定されたものではありません。

【第 4 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 の 構 成 案】

第 1 部	総論	1
第 1 章	総合計画の策定の趣旨と位置付け	1
第 1 節	総合計画の策定の趣旨	1
第 2 節	総合計画の位置付け	1
第 3 節	総合計画の策定の特長	1
第 4 節	総合計画の構成と目標年次	2
第 2 章	総合計画の策定の背景	3
第 1 節	泉大津市の特性	3
第 2 節	まちづくりのあゆみ	5
第 3 節	泉大津市を取り巻く環境	7
第 4 節	人口減少社会を前提としたまちづくり	9
第 2 部	基本構想	11
第 1 章	泉大津市のめざすまちづくり	11
第 1 節	まちづくりの基本理念	11
第 2 節	まちの将来像	12
第 2 章	まちづくりの方向性	13
	参考 私たちが想う 10 年後の泉大津	15
第 3 部	基本計画	17
第 1 章	基本計画の構成とねらい	17
第 1 節	基本計画の構成	17
第 2 章	分野別計画	21
第 1 節	力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり	21
第 2 節	学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	21
第 3 節	誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり	21
第 4 節	安全で心やすらぐまちづくり	21
第 5 節	コンパクトで居心地のよいまちづくり	21
第 6 節	誇れる・選ばれる・集えるまちづくり	21
第 7 節	健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス	21
第 3 章	計画の推進	21
第 1 節	計画推進体制	21
第 2 節	進行管理のしくみ	21
第 4 部	巻末資料	22

第 1 部 総論

第 1 章 総合計画の策定の趣旨と位置付け

第 1 節 総合計画の策定の趣旨

本市では、平成 13 年 4 月に「ひとが主役のまちづくり」を基本理念とし、「創造と安心を未来につなぐまち・泉大津一ひとにやさしい快適なまちづくりをめざして」を都市の将来像とする第 3 次泉大津市総合計画を策定しました。

策定と同時に経済情勢の悪化により、本市も厳しい財政状況に置かれてましたが、そのような状況においても、第 3 次泉大津市総合計画の精神を受け継ぎ、各種事業に取り組んでまいりました。

この第 3 次泉大津市総合計画は平成 22 年度に目標年を迎えており、その後、市内外の情勢により、これに続く総合計画を策定せずにいましたが、人口減少社会の進行をはじめとする近年の社会情勢の変化に対応し、将来における本市のあるべき姿と進むべき方向を示す基本的な指針として、新しい総合計画を策定します。

第 2 節 総合計画の位置付け

平成 23 年 8 月の地方自治法の改正により総合計画の策定義務が廃止されましたが、本市では、平成 26 年 2 月に「泉大津市総合計画条例」を制定し、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、市の最上位計画として総合計画を策定することを位置づけました。

第 4 次泉大津市総合計画は、市の将来のあり方を展望し、その実現に向けた施策の基本的な方向や体系を示したものであり、都市経営の根幹をなす計画です。

また、市民と行政が市の将来像を共有し、協働・連携によるまちづくりを進めていくための総合計画です。

第 3 節 総合計画の策定の特長

1. 直接的な市民参加による計画策定

直接的な市民参加である市民会議を中心に、市民アンケート調査や各種団体ヒアリング調査、パブリックコメントなど、幅広く市民の意見をいただき、これらを踏まえて計画を策定します。

2. 成果指標の設定

基本計画の基本施策ごとに、めざす姿を設定し、その到達度を推し測る指標として成果指標を設定します。

3. 各部課で策定する個別計画との整合

基本計画の基本施策の検討にあたっては、職員からなる部会を設け、めざす姿、施策の展開方向、取組の事例の設定を行いました。計画策定後は、各分野の計画や施策は、この総合計画に即して策定し、展開することで、個別計画との整合を図ります。

第 4 節 総合計画の構成と目標年次

総合計画は、基本構想・基本計画により構成します。

①基本構想

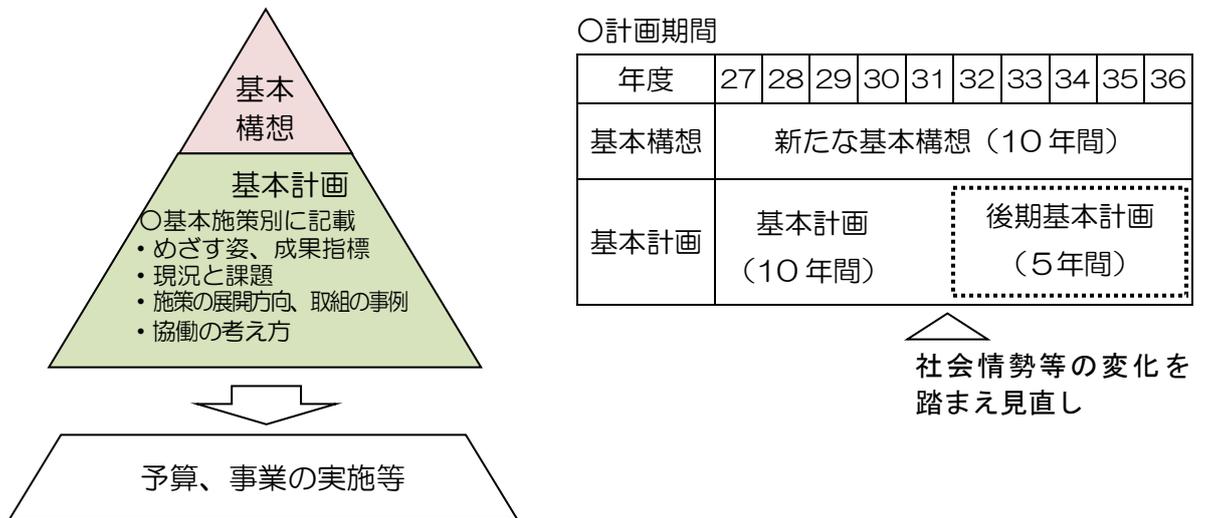
基本構想は泉大津市が目標とすべきまちの将来像及びその実現のための基本理念を示すものであり、市民と共有できるまちづくりの方向性を示したものです。

基本構想は、平成 27（2015）年度を初年度とし、10 年間を計画期間とします。

②基本計画

基本構想に基づき、市政全般に係る政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に示したものです。

基本計画は、平成 27（2015）年度を初年度とし、10 年間を計画期間とします。なお、社会情勢の変化等を踏まえ、5 年後に見直しを行います。



第 2 章 総合計画の策定の背景

第 1 節 泉大津市の特性

1. 平坦でコンパクトな都市

本市は、大阪府の南部に位置し、北部・東部は高石市と和泉市、南部は大津川を境として泉北郡忠岡町と隣接しています。西北部は大阪湾に面し、はるかに六甲山、淡路島を望むことができます。

市域は 13.36km² で、最も標高の高い市域の東端部でも 20m の等高線に達しておらず、市内全域がほぼ平坦で、傾斜は 1 度未満となっており、徒歩や自転車で移動しやすいまちとなっています。

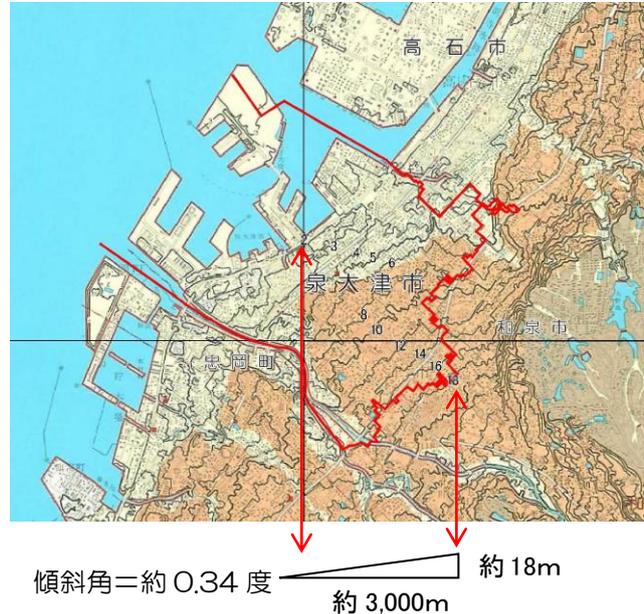


図 市域の等高線図

出所：地盤高図(国土地理院、平成 2 年調査)をもとに作成

2. 高い交通利便性と多様な交通手段を有する都市

市内に南海本線 3 駅、隣接する和泉市内に JR 阪和線 1 駅が存在し、駅の徒歩圏内（半径 800m）に市域の約 4 割が含まれています。

南海本線の急行停車駅である泉大津駅からは、大阪まで約 20 分、関西国際空港まで 25 分の時間距離にあります。

港湾部には阪神高速 4 号湾岸線が通っており、泉大津 IC が整備されています。また、市域の北部には堺泉北有料道路が整備されており、助松 JCT により阪神高速 4 号湾岸線と連絡しています。さらに、市内には路線バスやコミュニティバス（ふれあいバス）が走っており、自動車による交通利便性も高い地域となっています。

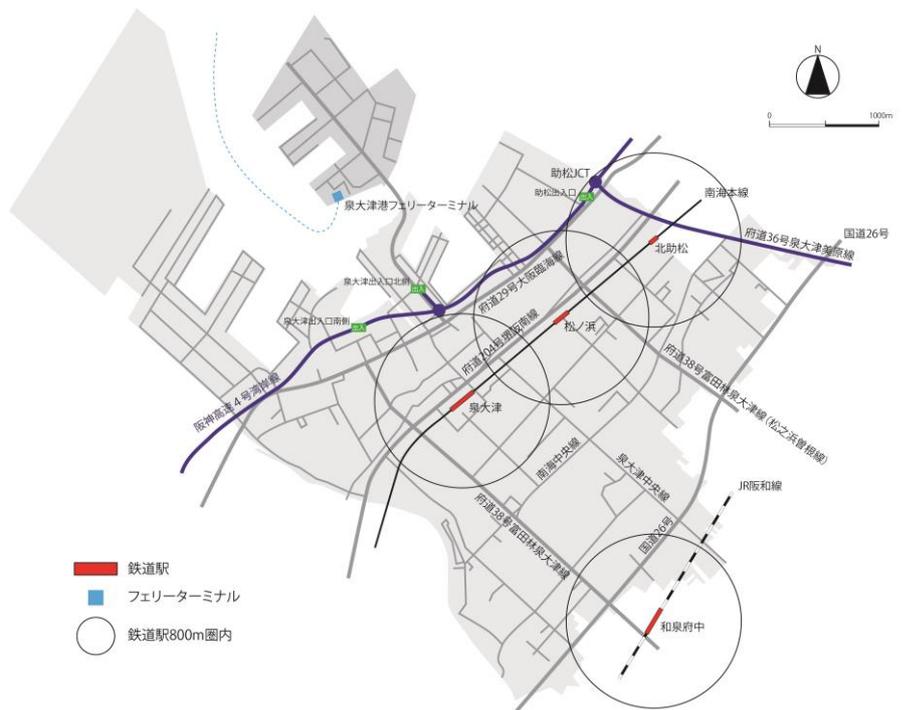


図 交通網図

鉄道・自動車の他、海上交通として泉大津～九州新門司間を結ぶカーフェリーが就航しており、多様な交通手段を有しています。

3. 住宅と産業が共存する都市

本市は、全国生産の 9 割以上を占める毛布を中心に、地域に密着して産地を形成する地場産業とともに発展してきた都市である一方、近年は、交通利便性の高さを活かし、住宅開発が進められており、住宅と地場産業が共存する都市となっています。

人口増加にあわせ、道路や上下水道などの生活環境整備を進めてきており、都市基盤の整ったまちとなっています。

また、臨海部は特定重要港湾堺泉北港の中核港湾として整備が進められており、物流関連産業等の新たな産業の集積が進んでいます。

4. 子育て世代の多い都市

旧港再開発地区での集合住宅の供給や泉大津駅東地区の再開発などを機に、30～40 代が転入したことにより、15 歳未満の年少人口割合が大阪府や全国と比較して高くなっており、人口の平均年齢が府内市町村の中で 3 番目に低く、子育て世代の多い都市となっています。

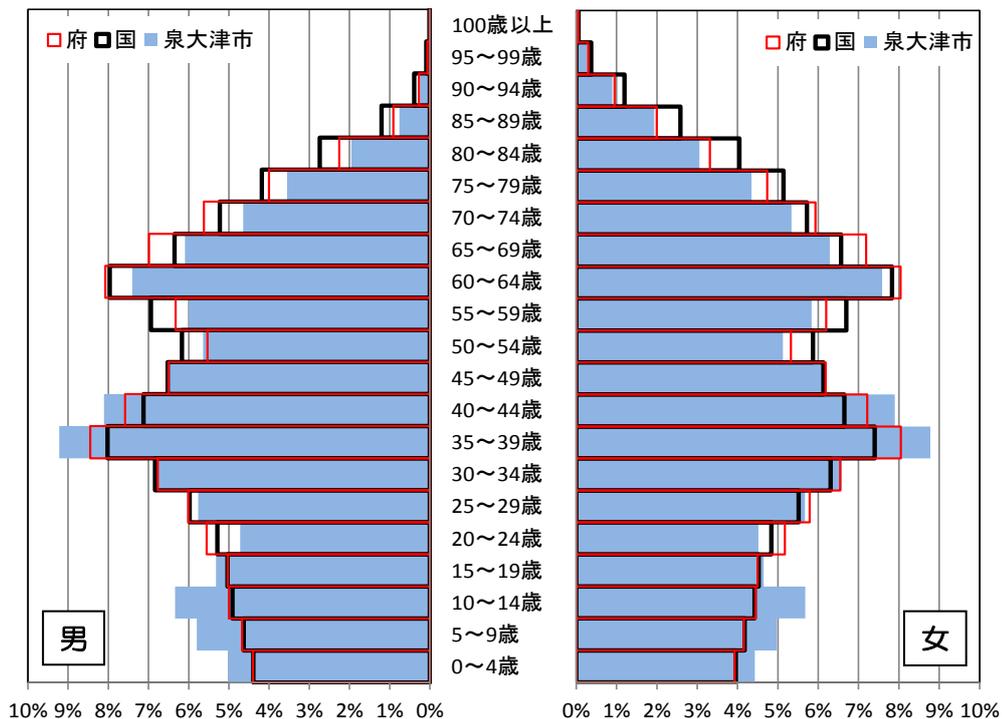


図 5歳階級別人口構成比の比較

資料:平成 22 年国勢調査

第 2 節 まちづくりのあゆみ

1. まちづくりのあゆみ

泉大津の歴史は古く、石器時代にさかのぼります。弥生時代には、泉州地域で最も早い時期に稲作が行われ、池上曾根遺跡を中心として栄えました。

また、小津の泊、小津の松原、小津の浦と呼ばれ、白砂青松を誇る海岸線と和泉国府の外港として知られていました。

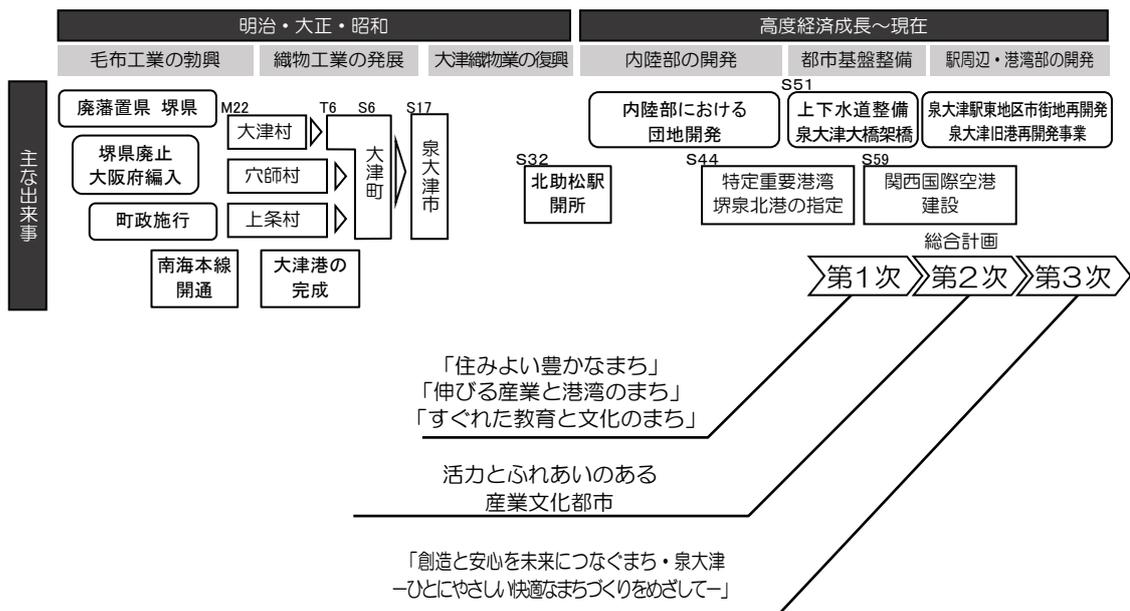
機業地としての歴史も古く、真田紐の製造にはじまり毛布製造へと変遷し、全国毛布生産の 9 割以上を占める毛布を中心とする繊維産業の都市として発展してきました。

昭和 30 年代にはじまる我が国の高度経済成長に伴い、本市においても人口の急増と地場産業の飛躍的な発展により、都市の活力が高まるとともに、市民の生活水準は向上しました。

その後、昭和 50 年代からの経済の低成長の到来とその社会経済環境の急激な変化のなかで、第 1 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 を も と に、都市基盤の充実に向けた諸施策の積極的な展開を図るとともに、市民の日々の快適な生活を実現するため、保健・福祉や教育・文化などの諸施策も推進してきました。

昭和 62 年からは、第 2 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 を も と に 諸 施 策 を 積 極 的 に 推 進 し、泉大津駅東地区市街地再開発事業や泉大津旧港再開発事業、下水道整備事業、そして泉大津市立病院整備事業などの大規模プロジェクトが着実に進展するとともに、市民福祉の向上を図る諸施策と、さらに時代の要請として国際化、少子・高齢化などをはじめとする新たな課題に対する諸施策の推進を図りました。

平成 13 年度には、第 3 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 を 策 定 し ま し た が、その後の急激な財政悪化に伴い、総合的な計画の実施が困難となりました。しかし、厳しい財政状況の中でも、選択と集中により、南海本線の連続立体交差事業や地場産業の振興、シティプロモーションの展開等を図ってきました。

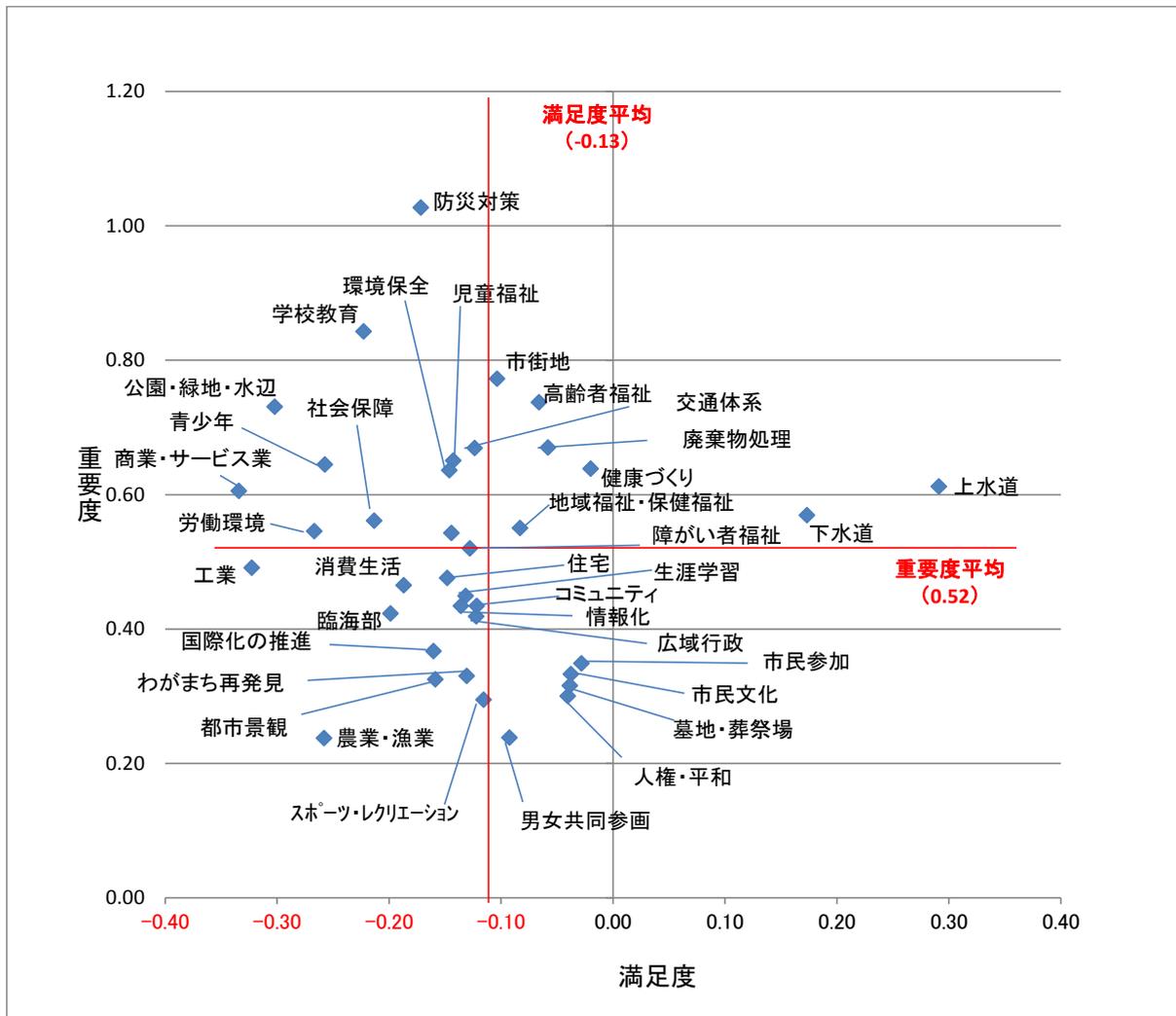


2. 第 3 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 の 評 価

第 3 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 の 評 価 を 行 う た め に、 市 民 アン ケ ー ト 調 査 に お い て、 第 3 次 泉 大 津 市 総 合 計 画 に 掲 げ ら れ て い る 基 本 施 策 に つ い て、 満 足 度 と 重 要 度 に 関 す る 調 査 を 実 施 し ま し た。

満 足 度 が 高 い も の と し て は、「 上 水 道 の 整 備 」 や 「 下 水 道 の 整 備 」 と な っ て お り、 満 足 度 が 低 く、 重 要 度 が 高 い も の は、「 防 災 対 策 の 推 進 」、 「 学 校 教 育 の 充 実 」、 「 公 園 ・ 緑 地 ・ 水 辺 環 境 の 整 備 」 と な っ て お り、 市 民 ニ ー ズ の 高 い 施 策 で あ る と 考 え ら れ ま す。

■ 満 足 度 と 重 要 度 の 相 関 図 (加 重 平 均)



※加重平均: 満足度は、各回答のうち、「満足」を2点、「やや満足」を1点、「ふつう」を0点、「やや不満」を-1点、「不満」を-2点として、各回答の点数を足し合わせたものを、回答数で割った値です。重要度についても、重要度が「高い」を2点、「やや高い」を1点、「ふつう」を0点、「やや低い」を-1点、「低い」を-2点として、各回答の点数を足し合わせたものを、回答数で割った値です。

第 3 節 泉大津市を取り巻く環境

1. 人口減少社会の到来・少子高齢化の更なる進行

我が国の人口は、平成 16 年の約 1 億 3,000 万人をピークに減少社会に突入し、平成 57 年には 1 億人を割り込むことが予想されています。

少子高齢化も進行してきており、65 歳以上の老年人口は、平成 17 年には 2 割程度でしたが、平成 37 年には約 3 割まで上昇すると見込まれています。一方、15 歳未満の年少人口割合は、減少の一途であり、平成 37 年には 1 割近くまで減少すると見込まれています。

こうした人口減少や少子高齢化により、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。また、ひとり暮らしの高齢者や核家族世帯の増加など、世帯構成にも変化がみられ、介護や子育てなどの生活不安を増大させています。

2. 安全・安心意識の高まり

東日本大震災や阪神・淡路大震災、新潟県中越地震などの大規模震災の発生や、南海トラフの巨大地震に関するこれまでの常識を覆すような被害想定公表などを契機として、国民の防災意識が急速に高まっています。

また、高齢者や子どもが被害者となる凶悪犯罪や振り込め詐欺なども多く発生するなど、身近な地域における犯罪への不安が増大しています。

これらの問題の解決に向けては、個人や家族など自助での取組はもちろんのこと、行政と市民や地域、企業が連携した公助・共助の取組が求められています。

3. 地球環境問題の深刻化

世界的には人口は増加してきており、化石燃料の大量消費などにより、二酸化炭素等の温室効果ガスは近年、増加傾向にあります。さらに、地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつなどの異常気象が生じているとされています。

平成 17 年（2005 年）には「京都議定書」が発効し、地球温暖化防止を主目的とした地球環境への負荷低減が、世界共通の課題として掲げられました。また、平成 22 年には生物多様性への国際的な取組を進めるために、「名古屋議定書」や「愛知目標」が採択されました。このように、環境との共生を進める取組は、重要な課題となっています。

4. 地域経済を取り巻く状況の変化

経済のグローバル化が進み経済活動の機会が拡大する一方、東アジア各地域の急速な経済成長の影響なども受け、経済活動における国・地域間の競争は激しさを増しています。

経済情勢はバブル経済崩壊以降、回復基調にありましたが、平成 20 年（2008 年）の世界同時不況によって大きな打撃を受けました。近年、政府の経済対策により一定の景気回復が図られているものの、景気の先行きは引き続き楽観視できない状況にな

っています。

5. 高度情報化社会の進展

情報通信技術（ICT）の進歩とともに、パソコンや携帯電話等の情報通信機器が飛躍的に普及しており、いつでも、どこでも、誰でも簡単にネットワークにつながり、情報を自由自在にやりとりすることのできる情報社会の実現に向かいつつあります。

このような状況に対して、医療や福祉、生涯学習、防災、産業などの分野で、情報通信技術を活用した様々なサービスの提供・充実が求められます。

一方、こうした社会システムの急速な転換に迅速に対応できない情報弱者への支援、地域による情報格差の発生、セキュリティの確保や個人情報の保護なども課題となっています。

6. まちづくりへの市民参加・協働意識の高まり

地方分権や地域主権改革の推進、新しい公共の考え方の浸透などを背景として、財政状況等の行政情報の公開の徹底やパブリックコメント制度等の導入、市政への市民参加、参画を制度化する地方自治体が、全国的に増えつつあります。

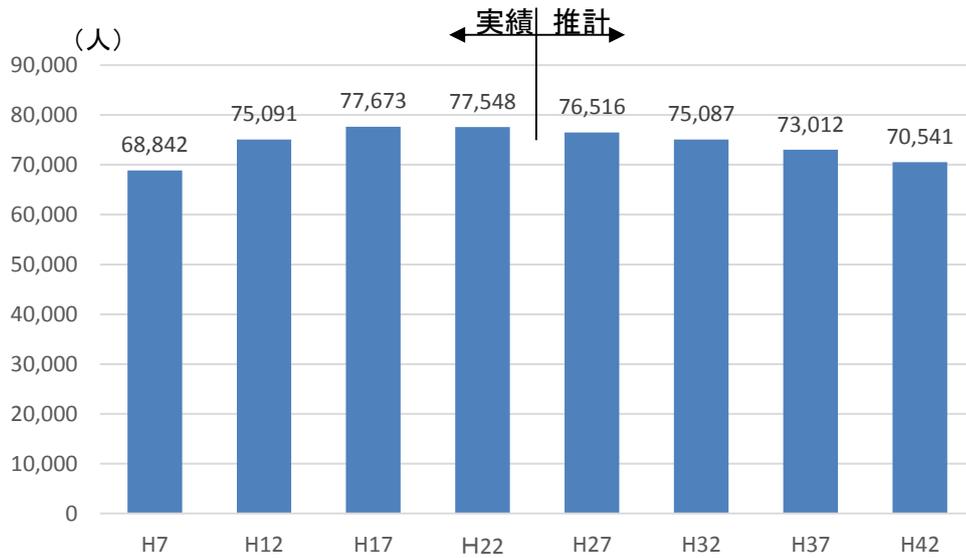
保健・医療や福祉、社会教育の推進、まちづくり等の分野では、市民のボランティアやNPO活動、コミュニティ活動が行われており、地域の活力向上のためには、こうした一人ひとりの力を発揮した市民参画を一層進め、地域のあらゆる情報を共有していくことで、誇りと愛着、パートナーシップを深めることが必要となっています。

第 4 節 人口減少社会を前提としたまちづくり

1. 人口の将来予測

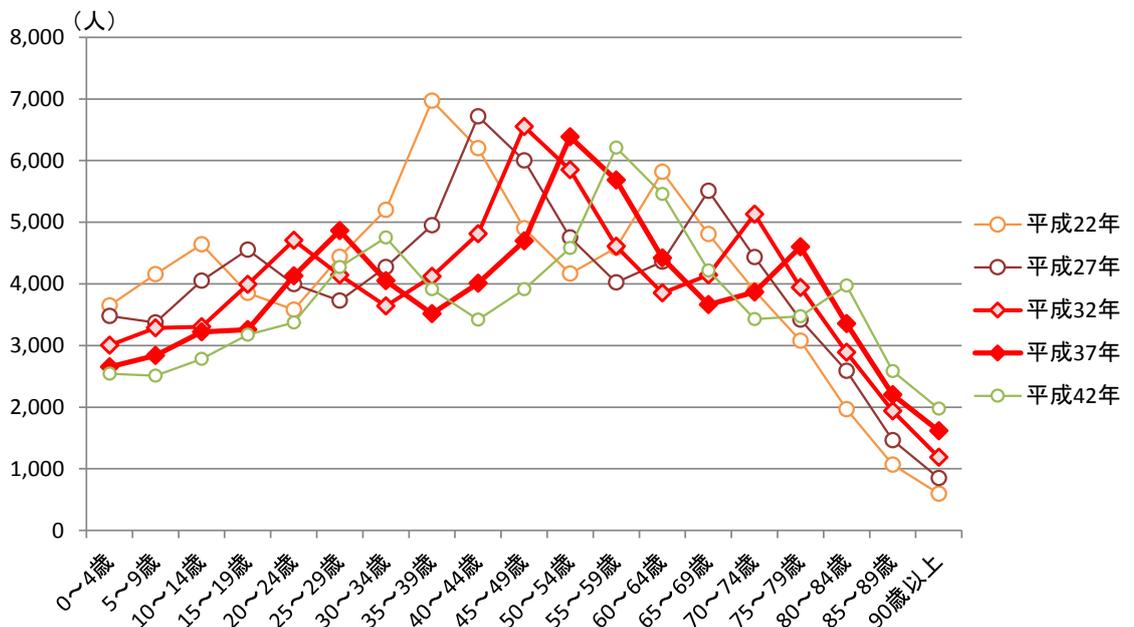
- 国立社会保障・人口問題研究所が平成 25 年 3 月に実施した人口推計によると、日本全国と同様、本市の人口は減少すると推計されており、平成 37 年には約 73,000 人になると予想されています。
- 10 年後の人口構成の比率をみると、最も人口割合の高い世代が 50～54 歳代となり、後期高齢者となる団塊世代を抜いて、25～29 歳代の割合が 2 番目に高くなっています。

図 本市の人口の推移（将来推計含む）



出典：国勢調査（H7～H22）、国立社会保障・人口問題研究所（H27～H42）

図 本市の5歳階級別人口の将来推計



2. 人口減少や人口構成の変化を見据えたまちづくり

全国的に人口減少社会に突入しており、今後、急激な人口増加が見込めないなかで、これから 10 年のまちづくりを考えるにあたっては、人口減少や人口構成の変化を見据え、それに向けた対策を今から講じていくことが強く求められます。

○高度成長期等につくられた制度や仕組み、ライフスタイルを変革する契機とする

- ・後期高齢者が急激に増えるなかで、豊富な経験・知識を有し、時間にゆとりのある高齢者が、地域社会で活躍することのできる場づくり
- ・生産年齢人口が減少するなかで、子育てや介護をしながら、自分らしく働ける環境づくり、ワークライフバランスの推進

○将来、大きな課題となりそうなものに対して今からしっかりと備える

- ・高度経済成長期に整備された都市インフラが更新時期を迎えるなかで、人口減少等の長期予測にもとづく施設整備・維持管理
- ・更なる少子化に歯止めをかけるため、保育・子育て支援による保育環境の充実
- ・医療や介護需要の増大に対応するため、若いうちからの健康づくりを促進
- ・人口減少等による税収減を見越した税源の涵養に向けた取組の促進

○新たな価値の創造によって持続的発展をめざす

- ・産官学の連携強化による取組の展開
- ・NPOなど新しい公共活動の促進
- ・人口減少等によるエネルギー消費量の減少を契機とした低炭素社会の実現

第 2 部 基本構想

第 1 章 泉大津市のめざすまちづくり

計画の策定段階から、市民と行政がともに作りあげる総合計画を具現化するため、中学生会議や大学生会議、市民会議を開催し、10 年間かけて泉大津市がめざすまちづくりについて提言を受けました。

第 4 次泉大津市総合計画は、この提言を尊重し、まちづくりの将来像を設定するとともに、まちづくりの将来像を検討する過程で得られた様々な意見を集約し、泉大津市でまちづくりを進める上で大切にしたい 3 つの基本理念を設定しました。

第 1 節 まちづくりの基本理念

○「活力・共創」の視点

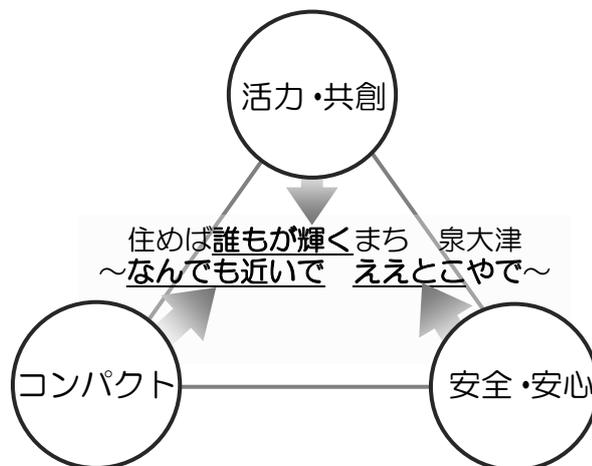
誰もが輝くまちとして、市民が主体となったまちのにぎわいづくりや、企業や大学、近隣自治体と連携した、地域や産業活性化に向けた取組を進めます。また、市の特性や利点をさらに伸ばし、これらを広く情報発信するなど、市民と行政がともに手を取りあい、高め合うことで、新しい価値を創造し、活力あるまちを創り上げることを基本とします。

○「コンパクト」の視点

なんでも近いまちとして、大阪都心部への近接や市域がコンパクトであることに加え、一人ひとりの市民同士や地域・行政・事業者などの関係が近いことは、本市の個性です。距離の近さは利便性の高さに、関係の近さは様々な交流の創出につながり、それらが共鳴することでまちが発展してきました。ハード・ソフトともにコンパクトであるということは優れた利点であり、この双方を活かし、高機能なまちを形成していくことを基本とします。

○「安全・安心」の視点

泉大津がええところであるために、市民の生活や活動を支える基盤として、市民が安全に安心して健やかに暮らし、活動することのできる環境の確立を基本とします。



第 2 節 まちの将来像

基本理念に掲げる「活力・共創」、「コンパクト」、「安全・安心」の 3 つの視点を踏まえ、市民一人ひとりが、自分たちの住むまちに誇りを持ち、快適で機能性の高い都市環境の中で、安全に安心して健やかに暮らしていくことのできるまちをめざし、次のようにまちの将来像を設定します。

「住めば誰もが輝くまち 泉大津 ～ なんでも近いで ええとこやで ～」

第 2 章 まちづくりの方向性

まちの将来像「住めば誰もが輝くまち 泉大津 ～なんでも近いで ええとこやで～」の実現に向けて、具体的に取り組むまちづくりの方向性を示します。

このまちづくりの方向性は、市民会議において、まちの将来像を提案するにあたり、その検討過程で整理されたまちづくりの将来イメージであり、そのキャッチフレーズを尊重しつつ、取組の方向性に行政内部での検討を加え、市民と行政の協働により設定を行っています。

1. きょうどうによるコミュニティづくり

社会経済情勢の変化とともに、少子高齢化、核家族化が急速に進み、さらには個人の価値観が多様化するなか、自治会組織に加入する世帯も減少し、家庭や地域で支え合う機能が弱まりつつあります。

一方で、子育て、教育、防災、防犯、高齢者・障がい者福祉などの分野での課題が増大するなか、市民一人ひとりが地域社会の担い手となり、地域で支え合いともに暮らししていくまちづくりが求められており、その実現のためには、コミュニティの役割が非常に重要となります。

市民、行政がきょうどうによりコミュニティを再構築し、市民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって、その課題についてともに考え、解決する仕組みをつくり、誰もが平等に尊重され、心豊かに生活できるまちづくりを進めます。

2. 自分たちで育て、自分たちも育てられるまち

まちづくりの主体は市民一人ひとりです。市民がまちづくりの担い手として、その力を十分に発揮するためには、生涯にわたる連続性ある豊かな学びと豊かな心を培うひとつづくりが重要となります。

そのため、次代を担う子どもたちが、家族や郷土を愛し広く世界に目を向け、自ら学び心豊かに成長できるよう、学校・家庭・地域がコミュニケーションを深め、まちぐるみで子どもたちを育てる環境づくりを進めます。

また、市民一人ひとりのニーズに応じた学びの機会を確保するため、学習環境や学習機会の充実を図るとともに、市民の文化・芸術活動やスポーツ活動、国際交流を促進します。

さらに、社会の財産である高齢者の貴重な経験や知識、技術を活かし、高齢者が地域活動に積極的に参加でき、生きがいと自信を持って活躍できる仕組みづくりを進めます。

学校・家庭・地域が連携し、生涯にわたって学ぶことのできる環境をつくることで、将来の泉大津のまちづくりの担い手を育てるとともに、学ぶ楽しさと社会の中での自己実現の喜びにより、誰もがいきいきと輝けるまちづくりを進めます。

3. 世代をこえて手を取り合うまち

誰もが住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていくためには、犯罪や交通事故、地震や台風などの自然災害から市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高める必要があります。

若い世代が安心して子どもを産み育てることができ、高齢者・障がい者が健康で安心して生活できるよう、時代に即した福祉サービスの充実、地域のコミュニティで支え合う福祉活動を促進します。また、疾病予防などライフステージに応じた健康づくりや地域医療体制の充実に努めます。

世代を超えた交流とネットワークの構築により、誰もが安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

4. 今あるものを活かし誰もが惹きこまれるひらかれたまち

毛布をはじめとする繊維のまちから、住宅都市へと変容しつつあるなか、将来の泉大津を見据えたまちづくりが求められます。

交通利便性の高い市街地においては、都市基盤施設の整備・維持により住宅都市としての魅力を高め、誰もが生涯安心して暮らせるまちづくりを進めます。また、広域的なネットワークの窓口となる臨海部においては、環境関連産業の創造・集積を進めます。

市内にある水や緑は、人々にうるおいとやすらぎをもたらす重要な要素であり、公園の整備や河川等の自然環境の保全を進めます。また、環境都市として、市民生活に起因する温室効果ガスの排出抑制や資源循環型社会の構築など、地球規模での環境保全に取り組みます。

現在は、企業だけでなく都市間も競争の時代であり、人を惹きつけるまちとなるには情報の収集と発信が鍵とも言われています。市の特性を前面に打ち出した情報発信により市のイメージアップを図ります。

これらにより、都市としての高い利便性を有しつつ、自然と環境が調和した中で、心の豊かさを感じることでできる質の高い暮らしを市民とともに創造します。また、地域資源に磨きをかけ、これを広く内外に発信することで発展していくまちづくりを進めます。

厳しい財政状況のなか、今あるものを最大限に活かし、誰もが訪れたい、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを進めます。

参考 私たちが想う 10 年後の泉大津

「まちの将来像」、「まちづくりの方向性」を検討・提案いただいた市民会議等の概要を以下に示します。

大学生会議 H25.11.30

★まち歩き（松ノ浜駅～北助松駅）
→良いところ・変えたいところの確認

★ワークショップ
→まちづくりの資源や課題を抽出
「緑豊かなで静か、住むには良いまち」、「公民館で色んなセミナーが実施されており、クラブが楽しそう」、「公共施設が老朽化している」等、数多くの意見が出されました。



1

市民会議

★まち歩き（泉大津駅周辺）
→良いところ・変えたいところの確認

★ワークショップ
→まちづくりの資源や課題を抽出
「利便性が高く歴史もあるが、商業等の活気が不足」、「毛織物が有名だと改めてわかったが、若い人にイメージしにくい」「狭い道路が多い」等、数多くの意見が出されました。

まちづくりの資

2

大学生会議 H26.1.11

★2チームに分かれてワークショップ
・各会議で出されたまちづくりの資源や課題を参考に、「泉大津市の強み・弱み」や「強みを活かした・弱みを克服する取り組みのアイデア」を検討し、取り組みの方向性を整理しました。



暮らしやすいまち
・良いもの（平坦・コミュニティバス・公園等）が活かされていない

まちを知ってもら
・隠れた名店、人気のあるおづみんを活かされていない

若い力がひっばる
・まちに学生がいる、子どものパワーを借りる取り組み

OKindful city for foreigners
・閑空に近い

〇学んで味わうまち歩きツアー
・古い町並みなどまちの魅力が知られていない

〇交流あふれる商店街
・魅力的な飲食店が知られていない

〇おづみんを宣伝部長に！
・人気はあるが、何をPRするのか！

〇人と人とのつながりが強いまち
・仲間意識は強いが、新旧住民のコミュニケーションが無い

暮らし

人

賑わい

情報発信

2

市民会議 H26.1.25

★4班に分かれてワークショップ
・各自が考えてきた「私が想う10年後の泉大津（キャッチフレーズや将来都市イメージ）」を班別に共有し、その将来像を実現するために必要な取組について検討しました。

各班が考えた10年後の泉大津のまちのイメージ

暮らし

世代をこえて手を取り合うまち
～ゆりかごから墓場まで～

人・コミュニティ

きょうどうによる
コミュニティづくり

賑わい・産業

なんでも近い（で）泉大津

情報発信

育ち育てられるまち
誰もがひきこまれる開かれたまち
今あるもので発展していくまち




学生会議で抽出されたテーマ別に市民会議を班分け

H25.12.1



第 1 回

中学生会議

H25.12.20

★まちの自慢できるところ・変えたいところについて意見交換

「泉大津をもっと知ってほしい!」、「おづみんと毛布を掛け合わせてイベントをしては?」、「緑を増やして明るく毎日が楽しい町に」、「商店街に活気がある町に」、「清潔で事故がまったくなくて地域みんなで助け合える町に」等の意見が出されました。



源 ・ 課 題 を 抽 出

第 3 回

大学生会議

H26.2.8

★ 2 チーム に 分 か れ て ワーク ショップ

・ 第 2 回 市 民 会 議 で 議 論 さ れ た 「私 が 想 う 10 年 後 の 泉 大 津」 の 結 果 を 踏 ま え、 重 要 だ と 考 え ら れ る キーワード等の絞り込みを行い、それらの組み合わせにより、一言で表す「私たちが想う 10 年後の泉大津の将来像」を整理しました。



第 4 回

大学生会議

H26.3.15

・ これ ま で に 開 催 し た 市 民 会 議、 学 生 会 議 を 振 り 返 り、 市 民 フォーラム で 発 表 す る 内 容 に つ い て、 発 表 の 構 成、 役 割 分 担 を 検 討 し、 発 表 資 料 を 作 成 し ま し た。

第 3 回

市民会議

H26.3.1

★ 将 来 像 を 投 票 で 決 定

・ 第 3 回 学 生 会 議 の 提 案 を 踏 ま え て、 投 票 に よ り 市 民 会 議 の み ん な が 想 う 将 来 像 案 を 検 討 ・ 決 定 し ま し た。



★ 4 班 に 分 か れ て ワーク ショップ

・ 第 2 回 市 民 会 議 を 踏 ま え て、「私たちが想う 10 年後の泉大津」を実現するために必要な取組みに対して「わたしにできること」、「みんなにできること」、「連携してできること」を検討しました。



市民フォーラム

H26.3.29

★ 各 会 議 の 代 表 者 が 検 討 内 容 を 発 表
★ 3 つ の 将 来 像 を 提 案

- 住めば誰もが輝く町
～自分たちが育て、自分たちも育てられる町～
- なんでも近い(で)泉大津
- 市民と共に創り育てる
“ええとこやで・泉大津・”



第 3 部 基本計画

第 1 章 基本計画の構成とねらい

第 1 節 基本計画の構成

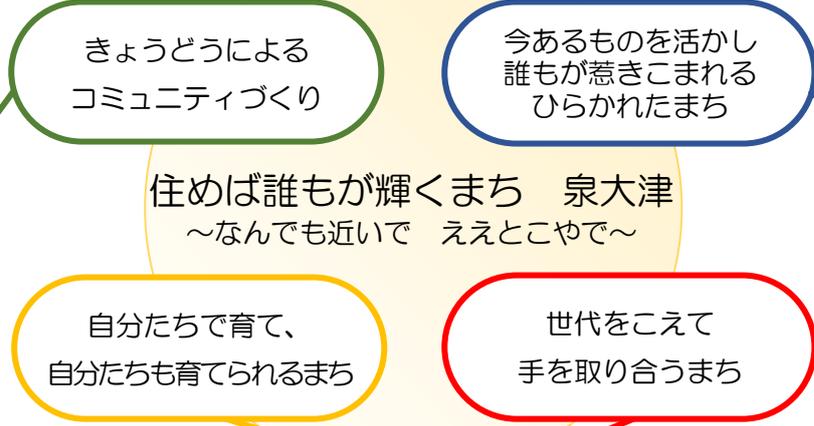
基本計画は、基本構想で掲げるまちの将来像の実現に向けて、4つのまちづくりの方向性に沿って、まちづくりの様々な分野ごとに取り組む内容を31の基本施策として示しています。

基本施策の検討にあたっては、7つの分野ごとに部会を設置し、学識経験者の助言のもと、めざす姿や施策の展開方向、取組の事例、成果指標を設定しています。

まちの将来像の実現につながるまちづくりに向かうためには、関連する複数の基本施策を展開していく必要があります。

各基本施策が、まちづくりの方向性にどのように結びつくかを明確にするため、これらの関連性を以下に示します。

まちづくりの方向性と施策体系



	市民参画・協働		
	地域コミュニティ		
力を合わせて 市民の笑顔が あふれるまちづくり	男女共同参画		男女共同参画
	人権・平和		人権・平和
	多文化共生		多文化共生
	就学前・学校教育		
学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり	青少年育成		
	生涯学習		
	文化・芸術・スポーツ		
	子ども・子育て支援		
誰もがすこやかに いきいきと暮らせる まちづくり	地域福祉		地域福祉
	高齢者福祉		高齢者福祉
	障がい児・者福祉		障がい児・者福祉
安全で心やすらぐ まちづくり	保健・医療		保健・医療
	防災・消防		防災・消防
	防犯		防犯
コンパクトで 居心地のよい まちづくり	消費者生活		消費者生活
	住環境		住環境
	生活環境		生活環境
誇れる・選ばれる ・集える まちづくり	臨海部		臨海部
	道路・交通		道路・交通
	公園・緑地・河川		公園・緑地・河川
健全な行財政と 都市経営に基づく 市民サービス	上下水道		上下水道
	商工業		商工業
	観光		観光
	農業・漁業		農業・漁業
	労働環境		労働環境
	行財政運営		
	市政の情報発信		
	公共施設		
	市民サービス		

7つの分野

31の基本施策

第 2 節 基本計画のねらい

1. 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり

- ・市民が主体となったまちづくりの実現に向け、市民との連携・協働を推進するための条例の制定や、市民活動支援センターの設置等を進め、市民の意見や活動がまちづくりに反映される仕組みづくりを進めます。
- ・セーフコミュニティ活動を通じた人と人とのつながりや連帯感の醸成により、地域コミュニティの活性化、再構築を図ります。

2. 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり

- ・就学前教育と小学校教育、小学校教育と中学校教育の連続性及び教育内容の体系化をめざし、大学や専門機関と連携し、つながりある教育環境の充実を図ります。
- ・学校や家庭、地域活動団体、事業者、包括連携大学との連携等により地域社会の教育力を推進し、将来に夢を持ち、まちづくりに関わることのできる市民を育てます。

3. 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり

- ・保育所と幼稚園の長所を活かした認定こども園の推進を図るとともに、地域における相談体制の充実を図り、ライフステージにあわせて、安心して子どもを産み、育て、働くことのできる環境づくりを行います。
- ・地域医療体制の充実を図るため、市立病院や医師会、診療所等との連携を図ります。また、各種予防事業や検診を充実し、市民の健康づくりを支援し、誰もがいつまでも健やかに暮らせることのできるまちづくりを進めます。

4. 安全で心やすらぐまちづくり

- ・自助・共助・公助の取組により、市民・地域・行政それぞれが役割を果たしながら相互に連携し、一体となって災害に備えることで、市民の誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。
- ・多岐多様となっている安全・安心をめぐる課題に対し、客観的なデータを根拠とした重点対策に一体となって取り組むことで、より質の高い安全・安心なまちをめざします。

5. コンパクトで居心地のよいまちづくり

- ・大阪都心部への近接性や市域が平坦かつコンパクトである特長を活かし、歩行者、自転車に優しいまちづくりを進めるとともに、地域の身近な環境保全を進め、持続可能で誰もが暮らしやすいまちづくりを進めます。
- ・都市基盤施設を良好に維持するとともに、地震災害等に備えた、安定したライフラインの整備を進めます。
- ・地域資源である港湾地域のポテンシャルを最大限に活かすため、企業誘致等を促進するとともに、市街地とのネットワークを強化し、市民に身近で魅力ある港づくりを進めます。

6. 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり

- 泉大津市の知名度を高め、広く国内外に情報発信するために、特産品を主軸としたシティプロモーションの取組等を展開していきます。
- 泉大津の歴史を感じさせる建物や風景の保全を図るとともに、地域資源を活かした観光の取組を展開します。

7. 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

- 目まぐるしく変化する社会情勢の変化に対応できるよう、総合計画を中心に据えた柔軟で効率的な行財政運営を進めます。
- 長期的な視点に基づく公共施設の適正配置、長寿命化などにより財政負担の軽減・平準化を進めます。
- 多くの情報が氾濫する高度情報化社会において、市民が求める情報を的確に伝えることのできる情報発信に努めるとともに、市民が満足を実感できる市民サービスの提供を行います。

第 2 章 分野別計画

●分野別計画の見方についての説明

- 第 1 節 力を合わせて市民の笑顔があふれるまちづくり
- 第 2 節 学びあうひとづくり 彩りあるまちづくり
- 第 3 節 誰もがすこやかにいきいきと暮らせるまちづくり
- 第 4 節 安全で心やすらぐまちづくり
- 第 5 節 コンパクトで居心地のよいまちづくり
- 第 6 節 誇れる・選ばれる・集えるまちづくり
- 第 7 節 健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス

第 3 章 計画の推進

- 第 1 節 計画推進体制
- 第 2 節 進行管理のしくみ

第 4 部 卷末資料

- ・ 計画策定経過
- ・ 策定組織
- ・ 審議会（条例、委員名簿、審議経過、諮問、答申）
- ・ 成果指標一覧